

2021年9月30日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン  
ANSELM WONG  
(コード：9318 東証第2部)  
問合せ先 IR 推進執行役員 山内 沙織  
(TEL. 03-5534-9614)

### 第三者委員会の最終報告の延期、中間報告の受領及び公表に関するお知らせ

当社は、2021年8月10日付け「第三者委員会設置に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、第三者委員会に対し、特別調査委員会の調査の範囲外であった①件外調査（類似案件についての不適切会計の有無等の調査）、②蓄電池取引の会計処理に係る原因分析と現経営陣を含む当時の取締役及び監査役の善管注意義務違反その他関係者の責任を踏まえた関係者の処分に係る提言、③特別調査委員会の調査報告書及び上記①②による事実の認定及び評価を踏まえて第三者委員会が必要と考えるその他の提言を委嘱し、第三者委員会は、調査を進めております。

第三者委員会の最終報告は2021年9月中に行われる予定でしたが、延期となりましたので、お知らせいたします。

また、第三者委員会が、当社に対し、上記の中間報告をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1 第三者委員会の中間報告

第三者委員会の中間報告は別添のとおりです。

##### 2 今後の対応方針について

第三者委員会の中間報告によれば、証憑類の取得及びデジタルフォレンジック調査等が理由で時間を要したことであり、本日までに調査を完了することはできず、第三者委員会は、最終の調査結果の報告を2021年10月29日までにを行う予定であるとのことです。

また、現状、蓄電池取引に関連し、当社の旧役員が代表者を務める法人が、蓄電池取引に関与した別法人から、営業代行手数料名目で金銭の支払を受けていた可能性があることや、当社グループの中古遊技機割賦販売取引に関連し、当社の旧役員らが役員として関与していた法人が、中古遊技機割賦販売取引に関与した別法人から、営業代行手数料名目

で金銭の支払を受けていた可能性があることが判明したとのことです。

当社としては、特設注意銘柄に指定中のため、当該最終報告を踏まえ、今後、改善計画書を策定してまいります。また、第三者委員会の報告が延期されたため、最終報告の受領に先立って、特別調査委員会が指摘した内部統制体制の再構築に着手をし、最終報告及び第三者委員会の提言がされた際には、これを踏まえて、再発防止策の策定・実施及び関係者の処分を断行して、内部管理体制を改善いたします。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご心配をおかけいたしますことを深くお詫びいたします。

以 上

## 【別添】

2021年9月30日

アジア開発キャピタル株式会社  
代表取締役 アンセム・ウォン 様

アジア開発キャピタル株式会社  
第三者委員会  
委員長 神 垣 清 水  
委 員 大 下 良 仁  
委 員 東海林 秀 樹

### 中間報告

当委員会は、2021年8月10日、アジア開発キャピタル株式会社（以下「ADC」という。）の委嘱を受けて、ADCが同年4月28日に設置した特別調査委員会の調査（同年6月22日付け東証開示「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に調査報告書が開示されている。）の範囲外であった①件外調査（類似案件についての不適切会計の有無等の調査）、②本件会計処理（ADCの子会社（トレードセブン社・その子会社）が商流の一部として参加していた蓄電池の売買取引は、実際には現物の納品がなされておらず、かつ、資金が還流している取引であったこと、その結果、過年度の連結売上高に訂正が生じていたこと）に係る原因分析と現経営陣を含む当時の取締役及び監査役の善管注意義務違反その他関係者の責任を踏まえた関係者の処分に係る提言、③特別調査委員会の調査報告書及び上記①②による事実の認定及び評価を踏まえて第三者委員会が必要と考えるその他の提言、について調査を行っているところ、その調査経過について、以下のとおり報告（中間報告）する。

なお、この報告は中間報告であって、今後の調査の進捗等により調査結果に修正が生じる可能性があることを留意されたい。

#### 第1 調査概要

##### 1 資料等の精査

当委員会は、ADCから提出を受けた資料等の精査を行っている。

##### 2 特別調査委員会が収集した資料及び特別調査委員会が実施した関係者に対するヒアリングの録音データ及びヒアリングメモの精査

当委員会は、特別調査委員会に対し、特別調査委員会が収集した資料及び社内外の関係者に対して実施したヒアリングについて（特別調査委員会調査報告書第2,4(3)〔8頁〕）、ヒ

## 【別添】

アリングの録音データ及びヒアリングメモの開示を要請し、一部開示を受け、現在、精査を行っている。

### 3 デジタルフォレンジック調査

当委員会は、関係者のうち、特に調査事項と関連があると思料された者であり、かつ、当委員会において取得することができた旧役員1名のPCのメールデータ及び現役員1名のメッセージアプリデータについて、デジタルフォレンジックを実施し、現在、精査を行っている。

## 第2 調査結果（中間報告）

### 1 類似案件についての不適切会計の有無等の調査

現時点までの調査では、類似案件についての不適切会計は不見当である。

### 2 蓄電池取引に関連する法人からの金銭授受

蓄電池取引に関連し、ADCの旧役員が代表者を務める法人が、蓄電池取引に関与した別法人から、営業代行手数料名目で金銭の支払を受けていた可能性があることが判明した。

### 3 中古遊技機割賦販売に関連する法人からの金銭授受

ADCグループの中古遊技機割賦販売取引に関連し、ADCの旧役員らが役員として関与していた法人が、中古遊技機割賦販売取引に関与した別法人から、営業代行手数料名目で金銭の支払を受けていた可能性があることが判明した。

## 第3 今後の調査の予定

当委員会は、第2の調査結果を踏まえ、今後も、可能な限りの裏付け調査、関係者に対するヒアリング等を行った上で、不正な行為の発見、原因分析、当時の取締役及び監査役の善管注意義務違反その他関係者の責任の検討等について調査を継続する予定である。

なお、当委員会は、当初、2021年9月中に本調査を完了する予定であったが、ADCの徴憑類の取得、デジタルフォレンジック調査に時間を要したこと、第2の現時点での調査結果を踏まえ、より慎重かつ詳細に調査検討を行う必要性が生じたため、調査完了は10月以降になる予定である。

最終の調査結果の報告は、今後の調査の進捗次第ではあるものの、2021年10月29日までに行う予定である。

以 上